

只見町行政機構改革審議会委員の募集について

○只見町では、より良い行政を推進するため、町行政の近代化及び組織機構の改革に関する重要事項について調査及び審議をする審議会を開催いたします。その審議会で多くの意見をいただくため、委員を募集します。

1 職務内容

町行政の近代化及び組織機構の改革について、意見を述べていただくなどの審議を行います。

2 募集人数3名（審議会の定数は13名で公募以外の委員10名）

ただし、上記定員に満たない場合はこの限りではありません。

3 開催時期

概ね令和4年10月から令和4年11月下旬まで3回程度、平日に開催を予定します。

4 応募資格 以下の事項を満たす方とします。

- ① 町内に住所を有し、現に町内に居住している方
- ② 満20歳以上である方
- ③ 町議会議員、町の職員でない方
- ④ 税金の滞納がない方
- ⑤ 暴力団及び社会的非難関係者（暴力団の活動又は暴力団の活動を助長する活動に参加し、関与し、又は協力した者）でない方

5 応募方法

所定の申込書に必要事項を記入の上、地域創生課へ提出（持参、郵送、FAXいずれも可）してください。

※申込用紙は、問合せ者の方に地域創生課で送付します。また、町ホームページからダウンロードも可能です。

6 応募期間

令和4年9月22日から令和4年9月30日午後5時15分まで。

7 選考方法

提出された書類の内容等を勘案して選考します。選考結果については、速やかに郵送により本人あてに通知します。

8 報償

審議会に出席したときは、町規定による謝礼をお支払いします。

※実際にお渡しする金額は上記から源泉徴収した金額になります。

9 問い合わせ

只見町役場 地域創生課 創生企画係 酒井 電話 82-5220（直通） FAX 82-2117

※ なお、委員となった場合、氏名や審議内容は公開することがあります。